

佐同教だより

佐賀県人権・同和教育研究協議会

住所 佐賀市大和町大字川上 佐賀県教育センター 研究調査棟内

TEL 0952-(62)6434 FAX 0952-(62)6435

会長あいさつ

「自分が果たすべき役割」を問い直し、

具体的な行動を起こそう



会長 森 哲也

一人ひとりの人権が大切にされる社会の実現をめざし、「連携」と「行動(協働)」を先の総会で承認していただき、会長を務めることになりました森哲也です。会員の皆様におかれましては、差別のない明るい社会実現に向け、日頃よりそれぞれの立場でご尽力頂いておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、私たちの周りには、国民的課題である同和教育をはじめ、いじめや児童虐待といった子どもの人権に関する問題、インターネットを悪用した誹謗・中傷など、人間の尊厳に関わるさまざまな人権問題がいまだに存在しています。また、残念ながら県内においても、戸籍の不正取得事案、同和地区に関する問い合わせ事案、学校での

賤称語発言・落書き事案など差別事象が近年発生しており憂慮すべき状況にあります。佐同教は、同和教育の早期解決と県民の皆さんの人権意識の高揚を図るため、あらゆる機会を捉えた研修会や大会等を開催するなど、長年にわたって人権・同和教育・啓発の推進に取り組み、一定の成果を上げてきました。一方で近年発生した差別事象によつてさまざまな課題をつきつけられたところと

このようなことから佐同教では「差別事象の課題克服」を最優先課題と位置付け、これまでの成果や新たな課題を踏まえながら解決に向けての討議を重ねるなど、その研究と実践に取り組んでいます。先の総会においても、社会教育と学校教育の連携を

強化しながら、人権教育・人権啓発・人権のまちづくりという3つの柱による全県的な推進を通じて、課題克服に向けて力強く前進していくことをお互いに確認したところです。

誰もが幸せを願い、自分らしく生きることを望んでいます。明るく住みやすい社会の中で、お互いが愛情と信頼に満ちた温かい人間関係を築くことを願っています。佐同教の研究テーマである「誰もが生まれてきてよかったと思える社会の実現」に向け、会員一人ひとりが「自分が果たすべき役割」を問い直し、勇気をもって具体的な行動を起こしていきたいと思います。





県内の社会教育・学校教育関係者約400名が集まり、今年度の取り組みについて確認を行った
＝メートプラザ佐賀

5月22日(金)
総会並びに研修会

5月22日(金)佐賀市のメートプラザ佐賀において、県内の学校教育、社会教育者が参加して、第46回佐賀県人権同和教育研究協議会並びに研修会が開催されました。

総会では、本協議会での事業や研究課題などについて協議され、承認を受けました。

その後の研修会では、差別事象の課題の克服をめざして、今後の職員研修や授業実践につながるように佐賀県教育委員会が作成した「人権・同和教育資料 第45集」のねらいや実践例が紹介されました。

研修

差別事象の克服と

これからの人権・同和教育・啓発の推進に向けて

「人権 同和教育資料 第45集」
作成の意図とねらい

研修では、まず、佐賀県教育委員会学校教育課人権・同和教育室から、「人権・同和教育資料 第45集」の作成の意図やねらいについての説明がありました。

近年、学校現場での賤称語を使用した差別事象を紐解いていくと、子どもたちは、部落問題を過去のことで、よそごとと捉えています。1990年代、部落史の見直しや研究が進み、教科書の記述も改訂のたびに変わってきました。しかし、これを十分に知らない教職員が、自分の習った頃のままのイメージで指導をしている実態がみられます。子どもたちが学ぶ学習内容や教える教師の認識の不十分さが差別事象を引き起こす要因の一つだと考えられるということです。

また、文科省は2008年「人権教育の指導方法等の在り方について」第三次とりまとめ」をすべての学校に配布しました。「協力」「参加」「体験」を中核とした学習形態を取り入れることや、幼児期から青年

期における児童生徒の発達段階を踏まえた指導方法の工夫を提示しています。従って、差別事象の課題の克服と文科省のとりまとめの定義を踏まえた学習資料の作成が必要であるという考えから、「人権・同和教育資料 第45集」が作成されました。多くの資料が掲載してあるので、学校教育のみならず、社会教育でも十分活用できるものとなっており、積極的に活用してもらいようお願いします。

職員研修資料として活用したい第1章と第2章

編集委員を代表して、佐同教研局から「45集」に掲載されている内容についての具体的な説明がありました。

第1章と第2章は、部落問題学習を実施する前の職員研修の資料として作成されたということでした。第1章は部落問題に関する疑問と解答がQ&A形式で掲載されています。第2章はこれまで積み重ねられてきた部落問題学習を基に、15分で古代から現代までをたどることができるようになってきました。これまでは、歴史学習の中で大正

時代の水平社宣言までしか提起することができなかつたので、現代における部落問題の捉え方に重点を置いて作成されたということです。

現代の部落問題を学び合う学習資料として

後半は、小学校・中学校・高等学校において、現在の部落問題を子どもたちと学ぶ合う具体的な学習内容の説明がありました。小学校では、最初の出会いになる部落問題学習に、どのように出会わせれば大切であると思える学びになるか、モデルプランとして掲載されているものが紹介されました。掲載されている資料を基に、昨年度実践した時の子どもたちの様子や感想を交えての説明がなされました。
中学校の資料は、進学・就職時の企業・大学・高等学校の違反面接を取り上げて、



佐同教研究局からは資料集の具体的内容についての説明があった
＝メートプラザ佐賀



「人権・同和教育資料 45 集」は県内の全ての教職員に配付されており、今後の積極的な活用が望まれる
＝メートプラザ佐賀

社会科担当と学級担任が連携して行う学習内容が掲載されています。この学習内容については、今後実践を深めていき、実践交流会等で報告できれば、という話がなされました。
高等学校の資料は、人権学習の総仕上げとして想定し、作成されているという説明がありました。昨年度の研究大会で、実践された報告があり、実践した教職員や授業を受けた生徒の感想が紹介されました。
すべての学校現場で資料集の積極的な活用を
佐同教研究局では、差別事象の課題を受け、指導資料作成に向け研究を重ねてきま

した。実際に学校現場で活用され、少しずつ成果が見えてきています。この「45集」を用いて、すべての学校現場で教職員研修や授業実践を行うこと、また、差別を乗り越え、人権の確立された社会をつくっていく子どもたちの育成をめざしていくためにも、各学校や社会教育の場での資料集の活用を参加者にお願いされました。

参加者の感想より

- 資料集の説明を受けて、ぜひ活用したいと思いました。説明の仕方も分かりやすく良かったです。
- 資料集の「教師の部落問題認識を深めるために」の章は大変分かりやすく、研修会資料として活用したいと思います。
- 日々の実践に基づく研修で、より身近なものとして受けとめることができました。今後このような方向性で研修を企画していただければと思います。
- 「差別はする人がいるから起こる」その通りだと思います。みんなが穏やかで幸せに暮らせる社会を実現したいと思いました。
- 資料集の内容に関して、ゆっくりとした、分かりやすい説明で納得することができました。

人権社会確立第35回全九州研究集会に参加して

小城市人権・同和对策室 青木 律子

去る5月26日(火)、27日(水)の両日、熊本総合体育館で開催された人権社会確立第35回全九州研究集会に参加しました。

1日目の全体会では、主催者挨拶・地元歓迎挨拶の後、吉岡事務局長による基調提案がなされました。今年「同和对策審議会答申」が出されて50年を迎え、あらためて答申の精神を踏まえた同和行政・人権行政の推進を求めたいかなければならないこと、また、全国で13の同和问题企業連絡会が結成され、就職差別撤廃の取り組みや企業啓発活動がすすめられているが、40年経った今でも就職差別は続いている現状が話されました。

その後、濱本隆司部落解放同盟佐賀県連合会書記長より特別アピールとして、「全国水平社創立宣言と関係資料」の「世界記憶遺産」登録実現をめざすことが宣言されました。

記念講演では、組坂繁之部落解放同盟中央執行委員長より、「日本の人権・社会の人権く人権・平和・環境・民主主義を確立するために」と題しイギリスの歴史学者であるアーノルド・トインビーは、著書『歴史の教訓』の中で「差別・偏見がなくなるにはどれくらいかかるか。理解し行動に移す

社会教育部研修報告

のは30年あればできる。人間が植え付けてきた偏見・差別意識をなくすには3世代、100年かかる。」と述べていることを紹介されました。また、戦争における人権侵害について、丸山豊医師は自身の体験から、「人の命を救うために医者になったはずが、軍医として召集され、何の恨みもない人でも相手を殺さなければ自分が殺されるといった葛藤があったこと」が語られ、戦争こそが最大の人権侵害であることを改めて考えることができました。

また、沖縄国際大学大学院の前泊博盛教授の特別講演では、沖縄から見た人権について、「基地問題が沖縄に押し付けられている。それは、原発問題に類似している」ということが話され、沖縄が抱えている問題の重さが伝わってくる講演となりました。

2日目に参加した第6分科会報告1「問題発言による企業の取り組みについて」では、警備員が外部からの電話問い合わせの際に問題発言した経緯、その後の全警備員に対する人権教育啓発活動の取り組みについて報告がなされ、



来年度の第36回研究集会は佐賀での開催となる

今後とも人権教育に積極的に取り組んでいくことが発表されました。この報告から見えてくる課題として、社会意識としての部落差別が依然として根深く存在しており、日常的に顕在していること、それに向き合って生きている人がいること、それに対して差別する者と同じく傍観者であり続けるのか、ということが挙げられました。

改めて、社会意識・個人の意識の中に、深く部落差別意識が存在しているのだと気付かされました。発言が問題だったというだけでなく、その裏にある社会にも目を向け、社会を作っている個々人の意識を少しずつでも変えていかなければならないのだと感じました。

報告2では、福岡市企業同和问题推進協議会の五島寛之さんから、企業としての人権・同和问题の解決に向けた取り組み、協議会で発行されている研修啓発冊子「BRIGHT」についての報告がありました。企業として差別のない採用選考、誰もが働きやすい職場づくりに取り組み、自主的に人権問題に向き合う企業は発展するという信念を持って活動していることが述べられました。職場内でのパワハラやセクハラなどに悩む労働者を減らすためにも、行政側からだけでなく、企業自体も人権啓発に取り組むところが増えていくと話しられました。

今回の研究会集参加を通して、間違っていた歴史を繰り返さないためにも、私たちは過去から学び、未来に向けて少しずつ差別の壁をなくしていけるよう、これからの啓発活動に取り組んでいきたいと感じました。